

(別紙2)

仕事と介護の両立事業取組結果

企業名	株式会社Y・Sネットワーク
所在地	登記簿上の所在地：府中市四谷一丁目49番18号ル・クレーム102 実際の本店所在地：立川市柏町4-52-4
業種	運輸業、郵便業
常用労働者数	9人(内訳：男性 6人 女性 3人)
事業内容	倉庫業およびネットワーク構築業
ホームページ	<a href="http://ysnet.co.jp/">http://ysnet.co.jp/</a>

1 相談内容や従業員ニーズ調査の結果等により判明した課題	<p>【課題1】社員全員が介護の経験がなく、介護保険制度や地域包括支援センターに関して知らない等、介護に関する基本的な情報が不足している。</p> <p>【課題2】介護に関する社内規定を作成する等により、介護に関する知識・情報の周知が必要であると考えられる。</p> <p>【課題3】介護の可能性がある社員が半数近くいるが、現状のままでは、介護が発生した際には、仕事と介護の両立が難しいことが予想される。</p>
2 働き方の見直しに関する検討状況	<p>平成27年11月、当社介護相談員および代表取締役社長により、今後の取組み計画を検討しました。</p> <p>その結果、社内での仕事と介護の両立に関する情報・知識が不足していることへの対応が必要であり、介護休業等の制度を周知徹底するためにも、社内規程を作成することにしました。そして、多くの社員が介護休業や短時間勤務制度を利用して、仕事と介護の両立を図っていきたいと望んでいることから、法定を上回る制度導入を今後の検討課題としました。</p>
3 仕事と介護の両立に関する取組計画	<p>【目標1】介護に関する情報提供(資料提供、回覧等) (計画期間：平成27年度後半から準備が整い次第)</p> <p>【目標2】介護休業等の制度に関する社内規程の作成および周知 (計画期間：平成27年12月までに作成予定)</p> <p>【目標3】仕事と介護の両立のための支援制度(短時間勤務制度のさらなる充実)の検討 (計画期間：平成28年度 法定を超えた短時間勤務制度の導入の検討) 平成29年度 法定を超えた短時間勤務制度の設計の検討、試行的導入)</p>

